

- 代表者名 理事長 山本 省五
- 所在地 小松市向本折町木31番地
- 従業員数 387人(男性80人、女性307人) ※令和6年11月時点
- 設立 明治32年
- 事業内容 老人介護、障害者・児童福祉



主な制度、取組内容

① 所定外労働削減のための多様な取組

- ▶ 特別な事情がない限り、所定外労働は行わない方針のもと、シフト勤務でノー残業の風土を形成

② 年次有給休暇取得促進のための多様な取組

- ▶ 年次有給休暇の取得状況を社内で共有し、時季を定めて取得を促進
- ▶ 時間単位年次有給休暇の導入(法は日単位)

③ 場所・時間にとらわれない働き方の導入

- ▶ 時差出勤制度を導入し、業種に応じて希望する時間帯で働けることを従業員へ周知

④ 働き方の見直しに資する取組

- ▶ 短時間勤務制度の利用延長
(法:子が3歳まで → 小学校入学前まで)
- ▶ 就労場所、職種を限定し本人に見合った条件で働けるよう職場環境を整備

⑤ 次世代育成支援

- ▶ 高校生・大学生を対象に
毎年インターンシップの受け入れを実施
- ▶ 地域の高校へ出張授業を実施し、
職員が自身の職種について講義

